

2026 年度（令和 8 年度）

事業計画書

学校法人 大阪観光大学

2026 年度（令和 8 年度）大阪観光大学事業計画

（はじめに）

大阪観光大学は、2022 年（令和 4 年）4 月 1 日より新たな学校法人・大学として再出発した。その船出にあたり、大阪観光大学では「大阪観光大学憲章 2022」を新たに制定し、これを社会と未来への約束とした。まずは、この憲章を以下に記す。

大阪観光大学憲章 2022

大阪観光大学の起源は、「明く、浄く、直く」の理念を掲げ、1921 年に大阪市の寺院団によって設立された明浄高等女学校に遡ります。この学校は、中等・高等教育は男子のものと考えられていた時代に、閉ざされていた門戸を女子にも開き、より高い教育を行おうとするものでした。学校法人明浄学院は、1985 年に大阪明浄女子短期大学を創設し、女子教育の射程を大学に広げました。

高等教育機関への女子の進学がさらに進む中で、2000 年には、新たに男女共学の 4 年制大学として大阪明浄大学を設置しました。ここにおいて、高等学校及び短期大学の開設による女子への高等教育の普及という当初の建学の理念は、発展的にその役割を終えたといえることができます。

大阪明浄大学は、学部としては観光学部の創設でもありました。ここで本学の基本理念は、観光人材の育成のための観光教育の発展に大きく舵を切ることになりました。上述のような女子教育を旨とする建学は、時代における先進性を示すものでしたが、観光学部の創設もまた、「観光立国」への流れをいち早く受け止めた改組でした。2006 年には大学の名称そのものも大阪観光大学に変更し、高等教育機関としての目的を、観光学と観光教育の発展におくことを鮮明にしました。大学名に観光を冠する日本で最初の大学の誕生です（2009 年大阪明浄女子短期大学廃止）。2013 年には観光教育をさらに強化する視点から日本の情報を世界に発信する国際交流学部を設置しました。

こうした経緯の上にさらに、2022 年には明浄学院高等学校の経営を外部に移管し、法人名についても学校法人大阪観光大学とすることにより、名実ともに観光学と観光教育の発展に目的を特化した高等教育機関としての社会的使命を明確にすることとしました。

大学運営のこの節目において、大阪観光大学は、女性の自由の拡大に関わる当初の建学の精神を受け継ぎつつ、自由を基本コンセプトとして、観光学と観光教育の発展に連なる大学の新たな憲章を制定しました。私たち大阪観光大学の教職員は、高等教育を担う主体として、不断的努力によって本憲章の精神を保持し発展させていく決意をここに宣言します。

自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく

3つの基本理念

I 「（束縛から）自由へ」

観光は、自由な人間的な生命活動としての余暇活動をリードします。その発展を、市民的人格形成の指標として捉え、観光の発展を通して束縛から解放された自由な社会の実現に寄与します。

II 「（孤立から）共生へ」

世界中で社会的分断・暴力的紛争が多発している中で、「観光は平和へのパスポート」という国連のメッセージを旨とし、孤立と対立のない平和な共生社会の実現に貢献する道を歩みます。

III 「（浪費から）持続へ」

観光の発展が自然生態系や地域社会の循環に悪影響を及ぼす事態が現れています。環境に優しい健全な観光の発展を通して、持続可能な社会の実現を目指します。

3つの社会的使命

I 楽しむ力と生きぬく力の養成

大阪観光大学は、現代社会の人間形成上の諸課題を深く認識し、観光と人生を楽しむ力を備えた世界市民の発展を支援すると共に、現代を生きぬく力を備えた観光業・サービス事業等に携わる職業人を養成します。

II 観光学の確立と発展

大阪観光大学は、観光がグローバル化した現代を読み解く新しい観光学を確立し、これに基づいて観光事象の過去・現在を解明し、自由で持続可能な共生社会実現への道筋を展望します。

III 地域・社会への貢献

大阪観光大学は、地域・社会の方々の参画、観光事業等の実業界との連携を得て、地域に愛され世界に開かれた大学として、地域・社会への貢献を続けます。

大阪観光大学では、この憲章に記された「自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく」という旗を掲げ、今後とも観光学教育・研究において不断の努力を積み重ね、その発展に寄与していく決意である。

この新たな出発に伴い、観光学部では、2022年度（令和4年度）にこの憲章の精神や理念を具現化すべく新カリキュラムをスタートさせた。2026年度（令和8年度）も、このカリキュラムのもとで進める教育を通して、この憲章の精神を備え、これからの社会で必要とされる人材を創出・育成していくことに大学を挙げて尽力していく。そのために、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一体化、整合性を図っていく。加えて、更なる国際化の促進に向けて国際基準に則ったカリキュラムの充実を図り、改革・改善を進めていく。

また、学内における国際交流活動を促進させ、多様性と協調性に満たされた活気のある明るいキャンパスを創造していく。

さらに、地域の産業界や自治体など地域社会と連携し、「地域と共にある大学」「地域に愛される大学」として、観光学教育・研究を通して地域や社会への貢献を推進していく。

I. 基本事業

1. 「楽しむ力・生きぬく力」を備えた人間養成のための教育とそのための環境整備

- ① 観光学部カリキュラムの理念の浸透を図る。
- ② カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの周知および理解の徹底を図る。
- ③ 観光学の教育・研究をリードする教育機関を認証する、国連世界観光機関（UN Tourism）の国際認証「UN Tourism.TedQual」を2023年（令和5年）に取得したことを受け、観光学教育・研究のさらなる質の向上を図る。また、2025年（令和7年）に3年間の認証更新を得たことを踏まえ、前回の TedQual 審査報告書の勧告にしたがって次回2027年度（令和9年度）中の受審にむけた対策・改善を実施する。
- ④ 情報処理関連施設および授業用教育設備のさらなる改善を図る。
- ⑤ 日本語教育と英語教育における習熟度別クラスを実施する。
- ⑥ FD活動の促進と修学支援の充実を目指す。
- ⑦ 公開講座や大学コンソーシアム大阪などを通じて地域連携の推進を目指す。
- ⑧ 海外の協定大学との交流の推進を図る。

- ⑨ 学生を引きつける魅力あるキャンパス（大学空間形成）の検討と具体化を進める。
- ⑩ 学内研究会の活性化と科研費獲得件数増加のための方策を検討する。
- ⑪ 自己点検体制の強化と内部質保証の向上を目指す。
- ⑫ 登録日本語教員養成機関・登録実践研修機関の登録申請を行う。
- ⑬ 観光学部カリキュラムのこの 4 年間における成果と内容を検証し、さらなる改善を図るためカリキュラム改訂作業を行う。

2. 学生募集の強化、広報活動の充実に向けた取組

学生募集の成否が大学経営とその存続を左右することを認識し、2027 年度（令和 9 年度）入試 [2026 年度（令和 8 年度）の募集・広報活動] では、1 年次 190 名、3 年次編入学 20 名の入学者の獲得を目標とする。

日本の 18 歳人口の減少、入学定員の厳格化の緩和、留学生募集への他大学の参入など、2026 年度（令和 8 年度）も本学にとって厳しい状況が続くことが予想され目標の達成は容易ではない。前年度に手応えのあった取組を継続しつつ、「楽しむ力」を育成しようとする本学の価値、及び観光の社会的価値を学外に効果的に伝えることを通じて、また新たな取組により受験者層の本学に対する認知の拡大を図ることにより、入学定員及び収容定員の充足を継続する。

（以下、順不同）。

- ① 入学センターを(1)学生募集と(2)入学者選抜の 2 系統に集約し、機動的な意思決定を行うことができるようにする。(1)学生募集は、日本人チームと留学生チームのもとで目標達成と業務の改善に取り組む。(2)入学者選抜は、入学センターのもとで入試広報委員会が担うものとする。高校ガイダンスは和歌山県と大阪府を重点化する。また、近隣校、高大連携先、観光教育推進校、OC 参加率の高い地方高校への訪問を強化する。
- ② 本学の認知や出願検討につながる情報発信を強化する。本学に対する受験者層の認知不足を改善するため、高校生向け大学入試情報サイト・冊子への情報掲出および公式 SNS での発信を行う。並行して、訴求力の高い共感コンテンツを強化・整備して認知拡大や受験者獲得につなげる。
- ③ 大学案内は前年同様の冊子体とし、「『楽しむ力』を育む大学」をキャッチコピーに用いるなど「楽しむ力」を育成しようとする本学の価値が明確に伝わるよう、内容を工夫・充実させる。
- ④ 学内 OC の実施体制・内容を根本的に見直し、参加者の出願確度を高める。「関空 OC」や「鉄道 OC」「国際交流 OC」など特化型 OC が志願者獲得に貢献しているので、取り組みを改善しながら継続し、受験生の継続的獲得を目指す。ガイダンスや OC への参加、資料請求等の接触者について、SNS 等も利用し個別フォローできる体制を強化する。
- ⑤ 入学者選抜は、多様化する受験生に対応するため、2024 年度（令和 6 年度）から実施している「課題提出型」（観光みらい創造タイプ/国際交流タイプ/楽しむ力タイプ）、「自己推薦型」の定着を図り、偏差値のみにとらわれない学生募集を進める。野球部、ダンス、鉄道など、高校での部活動を通じた認知・出願者の確保にも継続して取り組む。
- ⑥ 2022 年度（令和 4 年度）から継続的に取り組んでいる高大連携を通して、和歌山県内及び大阪府内のいくつかの高校とは信頼関係が生まれ、本学に対するイメージの刷新・受験者の獲得につながった。2026 年度（令和 8 年度）もその取り組みをさらに深めつつ、

隣接する日根野高校をはじめとする大阪南部の高校、観光ビジネス教育に取り組む高校、国際系高校、通信制高校等との連携を広げる。

- ⑦ 留学生募集は、留学生一人ひとりをやさしい日本語で丁寧にフォローする募集活動が本学の強みであり、引き続き、SNS ツールを活用した受験対象者への個別サポート、オープンキャンパス参加者の個別面談、資料請求者リストへの即日アプローチ（SNS 登録への誘導）による学生確保に取り組む。
- ⑧ 留学生向けガイダンスは大学進学希望者との有効な面談が見込めるものに絞り、接触者の SNS 登録を徹底して事後フォローにつなげる。
- ⑨ 後期入学・後期編入学者の確保のための国内／海外での働きかけを継続し、スケジュールに組み込む。
- ⑩ 別科生向けの進学説明会等の開催や別科事務課との綿密な打ち合わせなど協力を継続し、内部進学者（1 年次入学者、2/3 年次編入学者）の確保に取り組む。
- ⑪ 2024 年度（令和 6 年度）以降の中期的な見通しのもと、日本語学校や塾との関係強化、中国・韓国・台湾・東南アジア、その他からの海外直接入学の強化、多国籍化の推進に取り組む。
- ⑫ 在学生の日本人と留学生の比率は、現状約 3：7 となっている。キャンパスの国際化を促進すると同時に、日本人学生の比率向上を目指す。
- ⑬ WEB 出願システムを 2027 年度（令和 9 年度）に導入する準備を進める。

3. 学生支援に関する取組

- ① 経済的諸困難を抱える学生、働きながら学ぶ学生、日本語を母語としない学生の学修と生活を支援する。
- ② 1 年次配当科目の「基礎演習」と「調査研究 1」に事務系職員を副担任として配置することにより、様々な問題を抱える学生を教職協働で支援し、退学・除籍者の削減に努める。
- ③ 小規模大学の特性を生かし、多国籍、多文化の背景を持つ学生の学習と交流を応援する企画を実施する。
- ④ 学力・意識が高い学生に対して、更なる学修意欲向上のための支援を行う。
- ⑤ 授業への出席率が高いにも関わらず学業成績に結びついていない学生を早期に発見し、対応を行う。
- ⑥ 障がい等さまざまな課題を持つ学生に対して、教職協働及び部署横断による支援を強化する。SA（スチューデント・アシスタント）やチューター等の学生による支援制度も活用する。
- ⑦ 2021 年度（令和 3 年度）から学生に対してパソコンの購入斡旋を実施しているが、その取り組みを 2026 年度（令和 8 年度）も継続する。
- ⑧ 課外活動への学生の積極的参加を促進・支援していく。また、それらの活動に関する地域との連携などについて、今後の方向性も検討していく。

4. 就職支援に関する取組

- ① 初年次教育から正規の科目として「キャリア教育」を導入し、社会人に必要な基礎力を養う。
- ② 前年度に引き続き、学内合同企業説明会「就職 EXPO」、就活講座「キャリア応援セミナー」を積極的に実施していく。

- ③ 留学生のキャリア支援として、引き続きハローワークや大阪外国人雇用サービスセンターを積極的に活用し、また連携していく。
- ④ 留学生数の増加に加えて留学生の就職環境が厳しいことから、各企業との連携を強め、安全な就職先開拓を強化する。
- ⑤ キャリアセンターを中心とした通常の就職支援業務に加え、学生同士や企業との情報交換の場を整備していく。
- ⑥ 就職に必要な資格取得を目指す学生を支援するため、教務課と連携していく。
- ⑦ 同窓会を支援し、在校生と卒業生との交流の促進及び連携を強化していく。それにより学生のキャリア形成を応援する。

5. 地域連携に関する取組

- ① 同じ熊取町内にある大学等、周辺大学との連携・協働により、地域の高等教育の発展に寄与していく。
- ② 熊取町や泉佐野市など、協定を締結している近隣自治体と連携し、地域の国際化、多文化交流に貢献していく。
- ③ 地域住民と学生との交流の場となる大学を目指す。

6. 施設・設備の整備

2025年度（令和7年度）にキャンパス整備構想実現に向けたプロジェクトが始動し、基本構想策定協議会によりキャンパス空間整備基本構想がまとめられた。2026年度（令和8年度）は、その構想をもとに基本計画等を策定する。その後、2027年度（令和9年度）から始まる次期中期計画において、3か年計画にて新通学路を含むキャンパス空間の具体的な整備を進めていく。

7. 付属機関の充実

- ① 2026年度（令和8年度）より、「観光学研究教育センター」は「観光学研究センター」に改組し、センター内に設置された4室（「研究推進室」「国際交流室」「教育支援室」「産学地域連携室」）は3室（「研究推進室」「国際交流室」「社会連携室（仮称）」）に改編する。「教育支援室」は教務委員会及び教務課に統合することで発展的解消を図り、また「産学地域連携室」は「社会連携室（仮称）」と名称変更を検討し、連携業務の範囲と種類を拡大させる。この改組により、本学の研究および社会貢献上の中核的な組織としての役割をより高いレベルで推進していく。
- ② 別科は、2026年度（令和8年度）も引き続き、在学生の多国籍化や授業内容のレベルアップ等、運営の改善を図る。また、留学生募集戦略の強化の一環として、「認定日本語教育機関」の2027年度（令和9年度）の申請に向けた準備を進める。なお、2026年（令和8年）3月をもって閉校予定であった「伊丹サテライト校」は、在学生の進路対応等のため閉校を1年間延期し、2027年（令和9年）3月をもって閉校する。
- ③ 図書館利用者数増加のための対策を検討し、特色のある図書館を目指す。

8. 健全な大学運営についての取組

- ① 2026年度（令和8年度）も入学定員の充足を目指し、引き続き収支の均衡と安定した健全な大学経営を目指す。

- ② 独自奨学金制度については、2027年度（令和9年度）募集より一部改定を行う。
- ③ 2026年度（令和8年度）経常費補助金の100%交付と、経常費補助金の特別補助項目である「私立大学等改革総合支援事業」等の申請及び獲得を目指す。
- ④ 施設・設備の整備の財源を確保できるよう、安定した収支基盤の確保を目指す。
- ⑤ 教授会、学部ミーティング、課長会議、職場会議等を通じて、大学が抱える問題点の改善や情報の共有化を図る。
- ⑥ 全教職員が「大阪観光大学憲章 2022」・「大阪観光大学 10 の約束」・「大阪観光大学教職員行動指針」の内容に関する理解を共有した上で大学運営ができるよう、全教職員参加による研修を行う。
- ⑦ 日本の観光学研究および観光学教育を牽引する「日本一の観光大学」を実現すべく、大学協議会において各部署における重要諸課題に関する進捗状況等を管理していく。
- ⑧ 大阪観光大学アドバイザーボードにおいて、本学が委嘱したアドバイザー（学外者）によるアドバイスを活かし、大学運営の改善・発展につなげる。

II. 次期中期計画について

2025年度（令和7年度）は、次期中期計画の立案に向けたワークショップの開催や、各委員長・センター長・課長との面談等を通じて、今後の本学のあるべき姿や取り組みについて議論を重ねてきた。

こうした議論を踏まえ、2026年度（令和8年度）は、次期中期計画を見据えた新たな取り組み（トライアル）をスタートさせる年と位置づける。とりわけ、前述の基本事業「6. 施設設備の整備」における「キャンパス整備計画」は、次期計画へと直結するコアな取り組みである。次期計画へのスムーズな移行を目指し、現行計画の着実な遂行と並行して、次期事業に向けた準備を一層強化していく。

続く次期中期計画（2027年度～2031年度）では、以下の4つのフェーズを通じて、持続可能な運営基盤の構築と大学憲章に基づくブランド価値の向上を目指す。特に初期段階となる「第0段階」「第1段階」においては、教職協働および部局横断型プロジェクトを重点的に推進する方針である。

第0段階：「楽しむ力」の理解と実践

「大阪観光大学憲章 2022」に掲げる「自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく」の理念を深く理解し、各種中期事業計画の根底に据える。特に、「楽しむ力」の育成を本学の独自性および活動の土台とし、「楽しむ力」の育成を組織文化として定着させる。

第1段階：強みを活かした「観光学の仲間づくり」と「教育改革」、「経営基盤の盤石化」

「観光学」という強みとネットワークを最大限に活用し、安定した学生募集活動の実現と経営基盤を構築する。

- ① 観光学の仲間づくり：在学生のみならず、入学前の高校生や留学生、卒業生、地域、企業へと「観光学」を通じたつながり深め、相互に成長しあう関係性を構築する。
- ② 教育改革：これまでの強みや築き上げた関係性を発展させて、付加価値の高い教育プログラムや学生支援へと転換する。

- ③ 経営基盤強化：事業の検証を行い、財務の健全化を図りつつ、未来への投資原資を確保する。

第2段階：「新たな魅力づくり」へのチャレンジ

新規の教育コンテンツの開発・導入や、周辺地域を含むキャンパス空間の整備を進め、大阪観光大学の未来を見据えた投資により新たな魅力を創出する。

第3段階：観光分野を牽引する人材

第2段階までに確立した本学教育の独自性や優位性を背景に、「仲間づくり」や更なる「魅力づくり」を進め、将来、日本及び世界の観光分野を牽引する人材を育成・輩出する。

以 上

2026 年度（令和 8 年度） 法人本部事業計画

本法人は中期計画（2022 年度～2026 年度）に基づき、2022 年（令和 4 年）4 月より法人名称を「学校法人大阪観光大学」に変更し、新しい経営陣のもと大学のみを設置する「一法人一大学」の法人となりました。今年度は同計画の最終年度となり引き続き財務基盤の安定を図り、適正かつ健全な運営を行います。以下は具体的な事業計画を示します。

1. 中期計画及び経営改善計画のもと、文部科学省などの所轄庁・関係団体と連携しながら経営の安定化を図り、定められた必要な諸手続を適切に遂行していく。
2. ガバナンス体制の強化、透明性の確保に努め、「1」の中期計画で達成すべき目標（財政基盤の安定と適正かつ健全な運営）に向けて、引き続き①～③の諸施策の実施・支援を行う。
 - ① 健全な経営基盤を確立すべく、財務管理（予算執行）のさらなる見直し及び学生確保による収入増加策、学納金・奨学金施策の見直しなどを行う。
 - ② 「内部統制システム整備の基本方針」に基づく体制を整備し、引き続き規程等の体系的な見直しを行う。また、2022 年度（令和 4 年度）から導入の新人事制度のもと、健全な人事・労務管理体制を構築し、併せて人件費の適正なコントロールを行う。
 - ③ 私立大学協会ガバナンス・コード<第 2.0 版>改定に伴い、理事会、評議員会運営及び監事体制の安定化を図るとともに、経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、本法人の透明性の確保に努める。
3. 日本一の観光大学に向けて、次の取り組みを行う。
 - ① 既存組織において教職協働機能を強化する。なお、教育研究実施等組織の整備については引き続き検討していく。
 - ② 補助金・寄附金など外部資金獲得の支援を行う。
 - ③ キャンパス空間の整備に向けて、中長期で計画・実行していく体制を構築し、年次計画に基づいて取り組む。
 - ④ 次期中期計画（2027 年度（令和 9 年度）開始）について、大学・法人の協働体制で策定する。
 - ⑤ 変動が激しい高等教育改革を注視し、適宜的確な対応に留意する。

以 上